

## 気象警報発令時の生徒への安全措置について

西脇市立西脇南中学校

気象警報や土砂災害情報が発令され、自然災害等の発生の恐れがある場合、生徒の安全確保のため、下記の措置をとります。各ご家庭でも十分にご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

### 記

西脇市に「大雨」「暴風」「洪水」「大雪」等の警報が発令された場合、以下の措置をとります。

#### 【午前7時現在、警報が発令されている場合】

○登校をせず、自宅で待機する。

#### 【午前7時から8時15分まで（登校時間中）に警報が発令された場合】

○既に登校している生徒は学校で待機する。

○自宅にいる生徒は自宅で待機する。

○登校途中に防災無線等で警報が発令されたことがわかった時は、その地点から学校までの距離と家までの距離等を判断基準として、登校するか帰宅するかを生徒自身が判断して行動する（複数の行動が望ましい）。



#### 【午前9時までに警報が解除された場合】

○自宅で警報解除を確認し、安全に留意して登校する。（メール配信システムによる連絡も行う。）

#### 【午前9時になっても警報が解除されていない場合】

○臨時休業日とする。

○翌日の時間割は、休業日となった日の時間割とする。

#### 【警報発令時に学校にいる生徒への対応（全員登校後に警報が発令された場合を含む）】

○学校が地域の状況や気象情報をもとに、教育委員会と協議の上、適切な措置をとる。

西脇市に気象警報が発令された場合は、西脇市防災対策課より防災無線で放送されます。また、テレビのDボタンやインターネットの地域情報からも、西脇市が発令の対象となっているかどうかの確認ができます。学校へのお問い合わせは控えてください。尚、緊急の連絡が生じた場合は、緊急メール配信システムによりお知らせいたします。